四　生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第三十八条に規定する救護施設、更生施設、医療保護施設、授産施設及び宿所提供施設
五　売春防止法（昭和三十一年法律第百十八号）第三十六条に規定する婦人保護施設
六　老人福祉法（昭和三十八年法律第百三十三号）第五条の三に規定する老人福祉施設
七　介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項に規定する指定居宅サービス事業者、同法第四十二条の二第一項に規定する指定地域密着型サービス事業者、同法第四十六条第一項に規定する指定居宅介護支援事業者、同法第五十三条第一項に規定する指定介護予防サービス事業者、同法第五十四条の二第一項に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者、同法第五十八条第一項に規定する指定介護予防支援事業者及び同法第百十五条の四十五第一項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業を行う者
八　ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法（平成十四年法律第百五号）第八条第二項第二号に規定するホームレス自立支援事業を行う事業者
九　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五条第二十四項に規定する移動支援事業を行う者、同条第二十五項に規定する地域活動支援センターを経営する事業を行う者、同条第二十六項に規定する福祉ホームを経営する事業を行う者、同法第二十九条第二項に規定する指定障害福祉サービス事業者等、同法第五十一条の十四第一項に規定する指定一般相談支援事業者、同法第五十一条の十七第一項第一号に規定する指定特定相談支援事業者並びに同法第七十七条及び同法第七十八条に規定する地域生活支援事業を行う者
十　前各号に掲げるもののほか、保健所長が適当と認めるもの

第三十三条第三号中「第四条第五項」を「第四条第六項」に改める。

附　則

（施行期日）

1　この省令は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律（平成二十六年法律第百十五号）附則第一条第三号に掲げる規定の施行の日から施行する。

（医師の届出に関する経過措置）

2　この省令の施行前に侵襲性髄膜炎菌感染症又は麻しんと診断された患者に係る感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第十二条第一項第一号の届出については、なお従前の例による。

（罰則に関する経過措置）

3　この省令の施行前にした行為及び前項の規定によりなお従前の例によることとされる場合における第二の省令の施行後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

告　示

○総務省告示第百八十二号

無線局免許手続規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十五号）別表第一号第一の規定に基づき、平成十六年総務省告示第八百六十号（無線局免許申請書等に添付する無線局事項書の無線局の目的コードの欄及び通信事項コードの欄に記載するためのコード表を定める件）の一部を次のように改正する。

平成二十七年五月十一日

総務大臣　山本　早苗

別表第一号の2中

高精細度テレビジョン放送を含むテレビジョン放送（デジタル放送・受信障害対策中継放送）	SHV

を

高精細度テレビジョン放送を含むテレビジョン放送（デジタル放送）	SHV
超高精細度テレビジョン放送（デジタル放送）	DSV

に改める。

○政治資金適正化委員会告示第二十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を次のとおり公告する。

平成二十七年五月十一日

政治資金適正化委員会委員長　伊藤　鉄男

登録番号	登録年月日	氏　名
四八六二	二七、四、一七	大橋　弘輝
四八六三	二七、四、一七	石村　満彦
四八六四	二七、四、一七	越後　清貴

○法務省告示第二百七十一号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十七年五月十一日

法務大臣　上川　陽子

住所　福岡市中央区福浜１丁目24番14号
アキュパ・パッジャンプル　昭和45年３月１日生

住所　東京都江戸川区南篠崎町２丁目38番16号
俞美蘭　昭和48年４月11日生

住所　東京都豊島区巣鴨４丁目35番19号
ダオ・ティ・ハー　昭和58年５月12日生

住所　さいたま市西区大字指扇3521番地10
唐震　昭和51年１月４日生

住所　福岡県糟屋郡須恵町大字須恵767番地９
金九美　昭和44年７月26日生

田亜茄音　平成７年10月25日生

田和輝　平成９年６月７日生

田弘貴　平成10年６月17日生

住所　東京都中野区上鷺宮４丁目５番９―201号
余欣庭　昭和58年８月29日生

住所　福岡市博多区石城町７番７―602号
傅**命**豪　昭和63年10月30日生

住所　東京都千代田区五番町12番地３
于淇齢　昭和20年１月21日生

于蒋玉節　昭和19年５月13日生

住所　大阪市生野区桃谷３丁目15番15号
安文善　昭和36年11月３日生

鄭英愛　昭和37年８月２日生

安恵未　平成11年２月15日生

安未裕　平成15年５月15日生

住所　大阪市西成区千本中２丁目１番９号
鄭美香　昭和60年３月３日生

住所　神戸市中央区東雲通１丁目３番７号
尹隆一　昭和55年６月18日生

住所　東京都足立区梅田７丁目１番17―503号
林銀　昭和54年10月26日生

住所　東京都中野区上鷺宮３丁目８番22号
王志強　昭和52年１月22日生

住所　奈良県橿原市今井町４丁目３番14号
ブレッツ・ニコラス・ボイド イ　昭和58年11月29日生

住所　香川県東かがわ市湊707番地１
王亜魯　昭和60年７月13日生

住所　東京都世田谷区砧１丁目33番22号
蘇俊　昭和54年12月７日生

住所　横浜市鶴見区鶴見中央１丁目20番２号
朴ジャヤオ　昭和59年11月21日生

住所　千葉市中央区中央１丁目10番10―704号
方夏麗　昭和58年８月８日生

住所　福岡市博多区比恵町16番24―302号
傅強　昭和57年６月４日生

住所　福岡県久留米市本町４番地17
ミシェル・ペレズ・アジロ　昭和52年８月19日生

ノレル・アイリス・ペレズ・バウゾン　平成12年５月10日生

住所　大阪市淀川区加島４丁目19番18―605号
趙珣玥　昭和58年８月２日生

住所　東京都国分寺市泉町２丁目５番１―1003号
金煥永　昭和56年10月17日生

住所　群馬県太田市鳥山上町1398番地１
王宇　昭和60年９月18日生

住所　埼玉県越谷市大字下間久里842番地７
金昊俊　平成24年４月24日生

住所　東京都日野市大字新井882番地８
鄭憶　昭和51年８月23日生

住所　千葉市稲毛区園生町1351番地１
マリア・デ・ファティマ・フェルナンデス・タカモリ　昭和34年３月16日生

住所　名古屋市守山区茶臼前15番７号
姜潔勇　昭和57年10月４日生

住所　三重県四日市市南富田町11番19号
金英美　平成元年８月９日生

住所　東京都小金井市中町２丁目21番25―208号
陳娟　昭和61年10月22日生

住所　広島県東広島市西条町御薗宇933番地４
権正基　昭和48年２月11日生

呉亜衣　昭和61年８月23日生

権大益　平成24年12月24日生

権剛益　平成26年12月17日生